

新庄市中期財政計画

～持続可能な財政運営～

(平成28年度から32年度までの見通し)

山形県新庄市

平成28年12月

1. 中期財政計画の見直しにあたって

本市では、平成の初め頃から大規模な公共施設整備や平成11年に開業した山形新幹線新庄延伸に関連する事業を集中して実施したことから、財政状況は大変厳しくなりました。その難局を乗り切るため、平成16年度に「財政再建計画」を策定し、平成20年度からはこれを引き継ぐ「財政再建プラン」に基づき、人件費の削減や投資的経費の抑制による公債費の削減などの財政健全化に向けた様々な対策を講じてきました。

平成20年度決算では、財政の健全度を示す新指標である実質公債費比率が基準値を超え、早期健全化団体として注目を集めました。それまでの取り組みにより1年で早期健全化団体を脱却できました。

そのような厳しい時代に決して後戻りすることなく、将来にわたって財政運営の健全性を確保していくために、これまでの取り組みを継承した「中期財政計画」を平成27年3月に策定しました。計画期間は平成27年度から31年度までの5ヶ年とし、計画の内容について、毎年度、前年度の決算結果や社会情勢の変化などを踏まえた検証を行い、その成果を評価しながら、今後の財政の見通しを立てることとしています。今回、平成27年度決算が確定しましたので、その結果や新たな課題への対応、今後の社会情勢などを考慮し、平成28年度から平成32年度までの財政見通しを示すものです。

2. 平成27年度決算について

本市の27年度の決算は、「中期財政計画」と比較し、歳入は4億2,800万円、率で2.6%増となりました。また歳出は、1億2,700万円、率で0.8%減となり、形式収支では5億5,500万円の増となりました。表1にその比較を示しています。

歳入の増加は、地方交付税、財産収入、繰越金、その他収入の増額がその主因となります。まず、地方交付税は、普通交付税が約1億円、特別交付税が1億5,000万円の増額となっています。財産収入では、新庄中核工業団地への企業進出などにより、土地売払い収入に大きな伸びがありました。その他収入では、地方消費税交付金が、平成26年4月の地方消費税率引き上げの影響が全期間となったことや緩やかな景気回復が増加要因と考えられます。また、寄附金がふるさと納税寄附金の取組強化を図った成果が表れ増加しています。このように歳入が増加したため、計画で予定していた財政調整基金の取り崩しを行わずに、事業を実施することができました。

歳出は、1億2,700万円の減額となりました。人件費は職員数が定員管理計画を上回る減少となったことや共済負担金率の減少などにより減額となっています。扶助費は子ども・子育て支援新制度にかかる事業費が影響し増加となりました。維持補修費は降雪が平年並みとなり除排雪経費を節減できたため減少となっています。補助費等は計画に比べ減少していますが、表1の注意書きにあるとおり、公営保育所にかかる施設型給付費の規模控除による減額などの影響によるものです。繰出金は国民健康保険事業特別会計への繰出金が制度改正により増額となりました。積立金はふるさと納税の増加によるまちづくり応援基金積立や中核工業団地土地売払い収入の財政調整基金への積立、さらには今後増

加が見込まれる市有施設の改修に向けた市有施設整備基金への積立により増額となっています。

27年度決算は、経常収支比率は90%台となったものの、実質公債費比率は9%台となり、将来負担比率も改善する結果を得ることができました。

表1 平成27年度決算と中期財政計画との比較

(百万円)

歳入	当初計画	決算	差
市税	4,477	4,449	▲ 28
地方交付税	4,360	4,612	252
使用料・手数料	347	364	17
国・県支出金	3,153	3,124	▲ 29
財産収入	7	272	265
繰入金	573	116	▲ 457
繰越金	185	280	95
諸収入	746	793	47
市債	1,753	1,711	▲ 42
その他	862	1,170	308
計	16,463	16,891	428

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	当初計画	決算	差
人件費	2,491	2,399	▲ 92
扶助費	2,548	2,673	125
公債費	1,459	1,412	▲ 47
物件費	1,745	1,696	▲ 49
維持補修費	709	616	▲ 93
補助費等	2,651	2,209	▲ 442
うち最上広域分	1,281	1,253	▲ 28
繰出金	1,730	1,811	81
積立金	61	554	493
投資・出資・貸付金	1,029	1,018	▲ 11
投資的経費	2,040	1,948	▲ 92
計	16,463	16,336	▲ 127

※注 この計画は地方財政状況調査方法に基づき作成しており、平成27年度の地方財政状況調査方法の変更により、27年度決算では、公営保育所への施設型給付費を、歳入はその他から、歳出は補助費等より規模控除しています。

(百万円 %)

財政指標	当初計画	決算	差
市債残高	14,933	14,883	▲ 50
経常収支比率	91.2	90.4	▲ 0.8
実質公債費比率	10.8	9.7	▲ 1.1
基金残高	1,422	2,730	1,308
うち財政調整基金	865	2,039	1,174
うち市有施設整備基金	429	509	80
うち地域福祉基金	40	40	0

3. 今後5年間の財政見通し

本計画の基本方針に基づいて取り組みを行った場合の今後5年間の財政見通しは、次のとおりです。

(1) 歳入の見通しについて

歳入の根幹となる市税収入は、経済情勢に大きく左右されることとなります。国の経済政策などにより緩やかな回復傾向にあるとされていますが、世界的な経済情勢の不安要素や、人口減少、固定資産の評価替えなどの影響を考慮し、緩やかに減少するものと見込んでいます。

地方交付税については、平成29年度は普通交付税が臨時財政対策債への振替額の増額と事業費補正の減少により減額します。平成30年度以降は、全体として同程度で推移するものと見込んでいます。

小中一貫教育校建設事業や市有施設改修事業などの大規模事業の財源として、国庫支出金や市債、繰入金を増加で見込んでおり、平成30年度以降、財政調整基金から多額の繰入を予定しています。

表2 歳入の見通し

(百万円)

歳入	H28	H29	H30	H31	H32
市税	4,496	4,484	4,426	4,416	4,406
地方交付税	4,519	4,243	4,233	4,230	4,232
使用料・手数料	345	345	345	345	345
国・県支出金	3,415	3,276	3,288	3,607	4,055
財産収入	207	7	7	7	7
繰入金	352	53	154	430	454
繰越金	555	209	0	0	0
諸収入	840	732	730	728	727
市債	1,325	1,134	1,177	1,626	1,785
その他	1,220	1,128	1,123	1,119	1,113
計	17,274	15,611	15,483	16,508	17,124

(2) 歳出の見通しについて

歳出については、義務的経費のうち人件費は平成27年3月策定の「新庄市定員管理計画」によってわずかな減少傾向で推移するものと見込んでいます。扶助費は、少子化の影響によってわずかな減少となる見込みです。また、公債費についてはこれまで順調に減少してきましたが、萩野地区小中一貫教育校建設事業債の元金償還が本格的に始まる平成29年度以降は増加に転じ、今後も大規模事業を予定しているため増加傾向が続く見込みです。

補助費等については、平成28年度は臨時福祉給付金給付事業や最上広域市町村圏事務組合の消防署西支署建設事業によって増加しましたが、平成30年度以降はほぼ横ばいで推移する見込みです。また、投資的経費についても、小中一貫教育校建設事業や市有施設改修事業により増加する見込みです。

表3 歳出の見通し

(百万円)

歳 出	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2
人 件 費	2,313	2,340	2,334	2,332	2,292
扶 助 費	3,030	3,030	3,025	2,998	2,998
公 債 費	1,399	1,400	1,460	1,515	1,535
物 件 費	1,866	1,748	1,752	1,727	1,711
維持補修費	779	771	764	741	733
補 助 費 等	2,596	2,240	2,142	2,165	2,151
うち最上広域分	1,336	1,208	1,129	1,150	1,159
繰 出 金	1,845	1,810	1,816	1,828	1,825
積 立 金	474	139	109	109	109
投資・出資・貸付金	660	630	628	626	625
投資的経費	2,102	1,503	1,453	2,467	3,145
計	17,064	15,611	15,483	16,508	17,124

(3) 財政指標の見通しについて

経常収支比率については、本計画の対策を講じることによって抑制していきませんが、公債費や扶助費が増加したことにより、90%台と高い水準のまま推移する見込みです。

また、今後見込まれる小中一貫教育校建設事業や市有施設改修事業に伴い、市債の発行の増加や財政調整基金の取り崩しを予定していますが、その影響により市債残高は平成31年度から増加傾向となり、基金残高についても基金全体の残高が減少していく見込みです。

これまで順調に減少してきた実質公債費比率については、27年度決算で9%台となり、平成30年度には債務負担行為に伴う国営土地改良事業負担が終了することもあり、31年度までは減少傾向で推移しますが、一般会計の元利償還金増加の影響により、平成32年度から増加に転じると見込まれます。

表4 財政指標の見通し

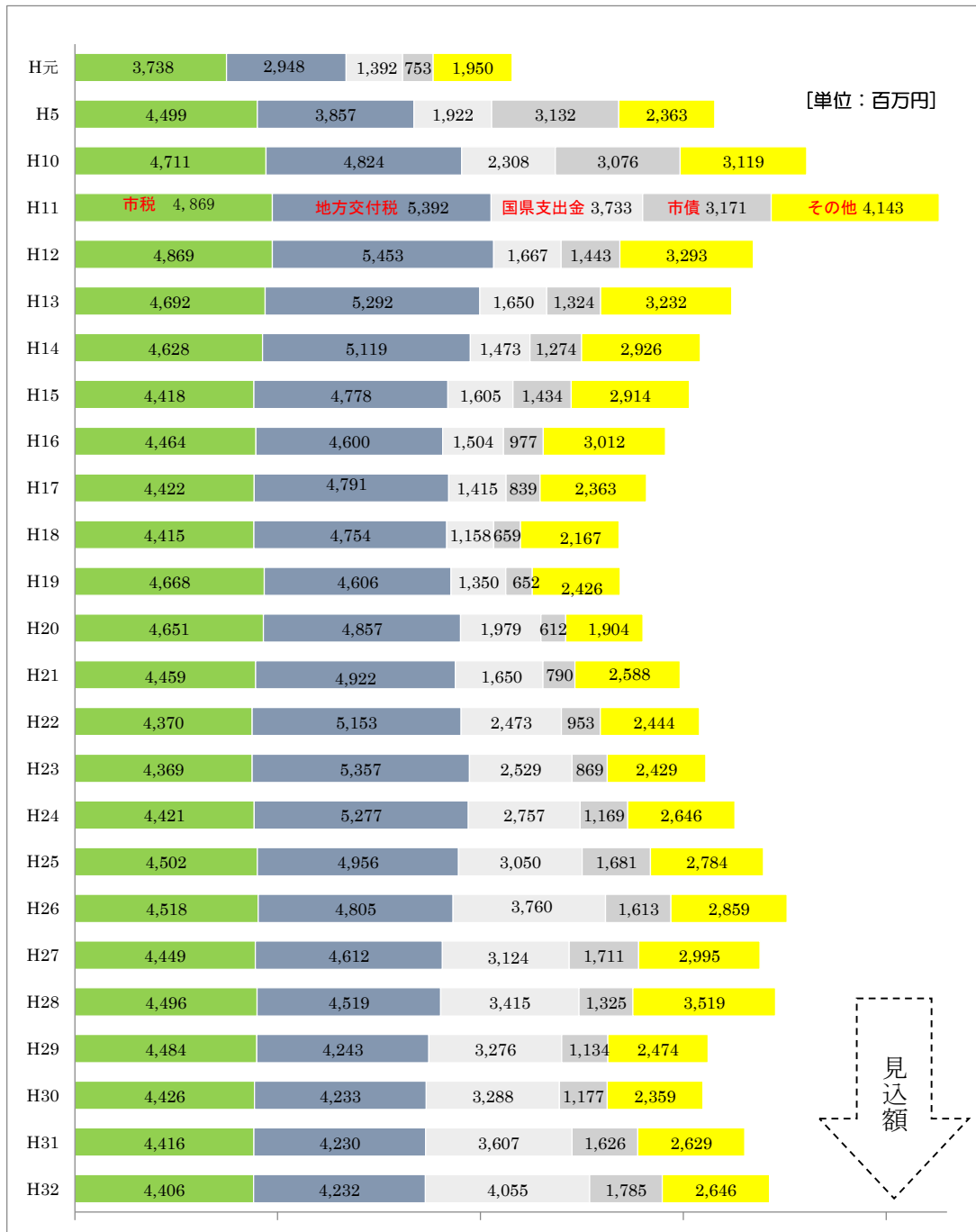
(百万円、%)

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2
市 債 残 高	14,978	14,873	14,748	15,015	15,425
経常収支比率	91.4	91.0	91.6	91.8	91.7
実質公債費比率	9.3	9.3	9.1	8.9	9.0
基 金 残 高	2,852	2,939	2,894	2,574	2,229
うち財政調整基金	1,940	1,941	1,841	1,472	1,072
うち市有施設整備基金	660	710	730	750	770
うち地域福祉基金	60	80	100	120	140

資料 《本市財政の推移（決算と今後の見通し）》

1. 決算（一般会計決算の推移）

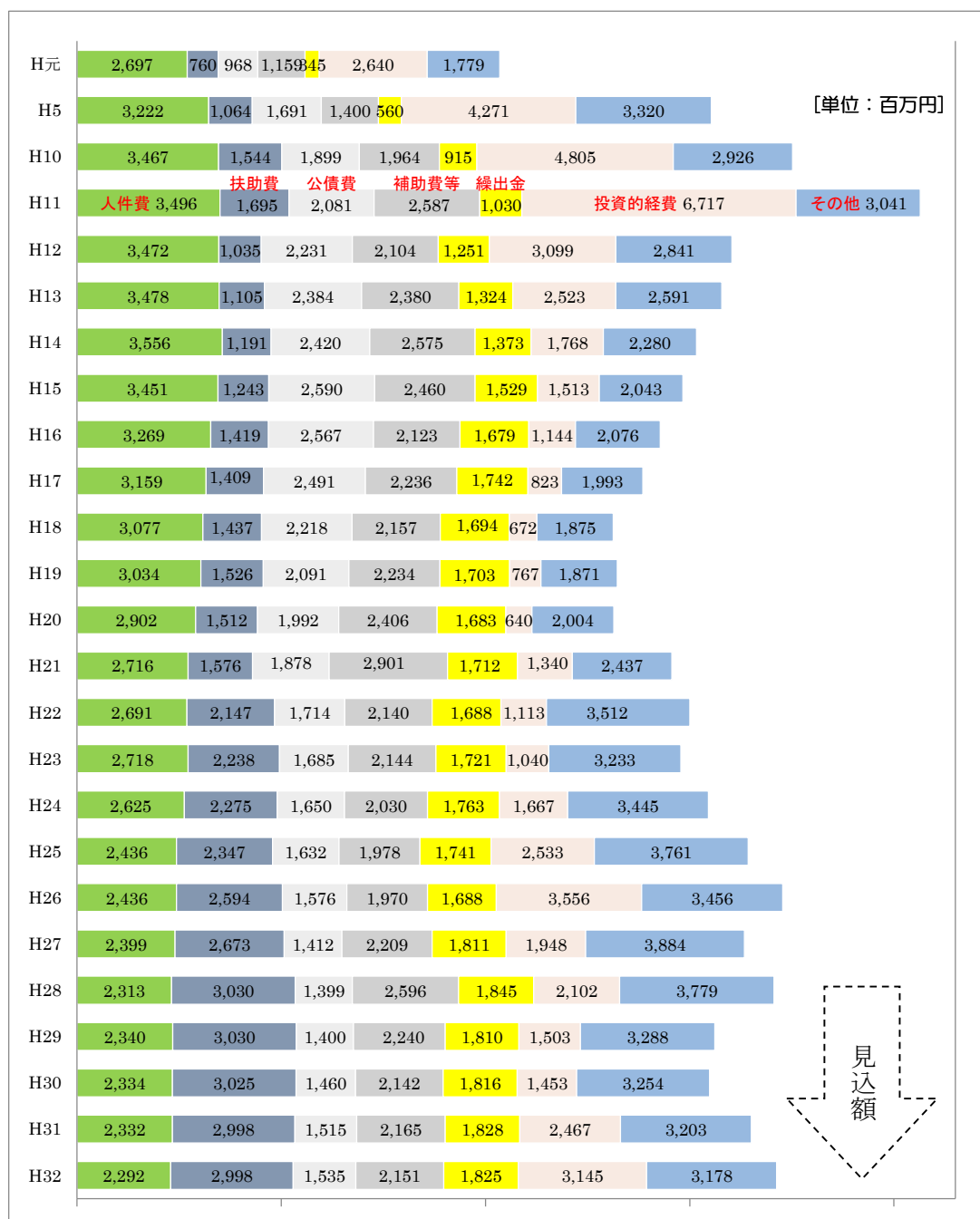
（1）歳入



歳入全体の規模は平成元年から11年までは増加しますが、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度頃から減少に転じる年度が多くなります。地方交付税は20年度から23年度にかけて再度増加に転じますが、25年度以降は減少傾向となります。歳入全体としては投資的経費に大きく影響を受け、事業費が大きい年度に国

県支出金や市債が増加しています。

(2) 歳 出

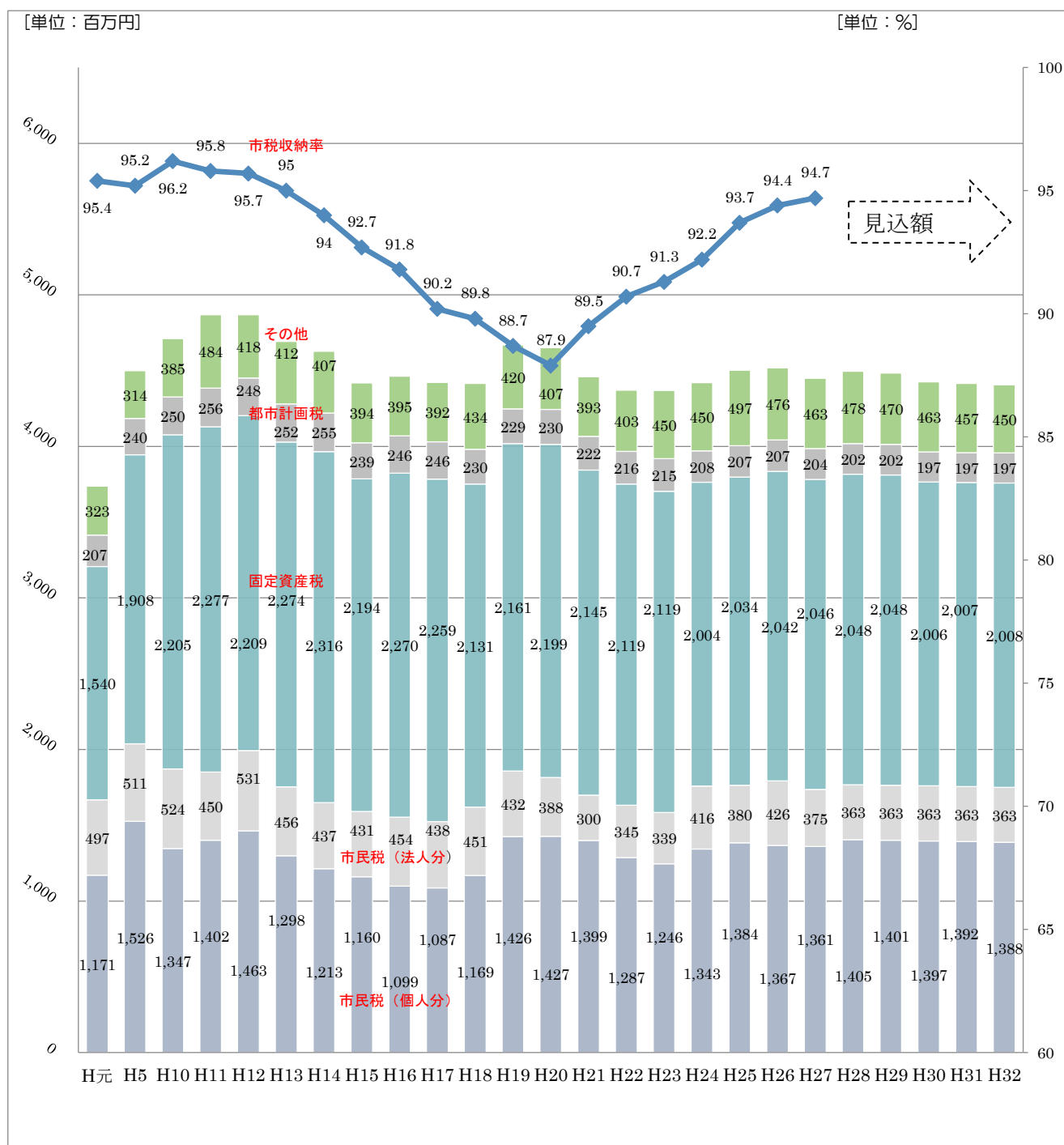


歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多大な起債発行により公債費も増加しましたが、15年度をピークに減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少しています。補助費等のうち最上広域市町村圏事務組合への分担金が増加しましたが、21年度以降は減少に転じています。繰出金は16年度以降ほぼ横這いで推移しています。

今後は小中一貫教育校建設や市有施設改修事業に伴う投資的経費が増加し、これまで順調に減少してきた公債費も、萩野地区小中一貫教育校建設事業債の元金償還が本格的に始まるため、29年度から増加に転じます。また、補助費については29年度まで増加していく見込

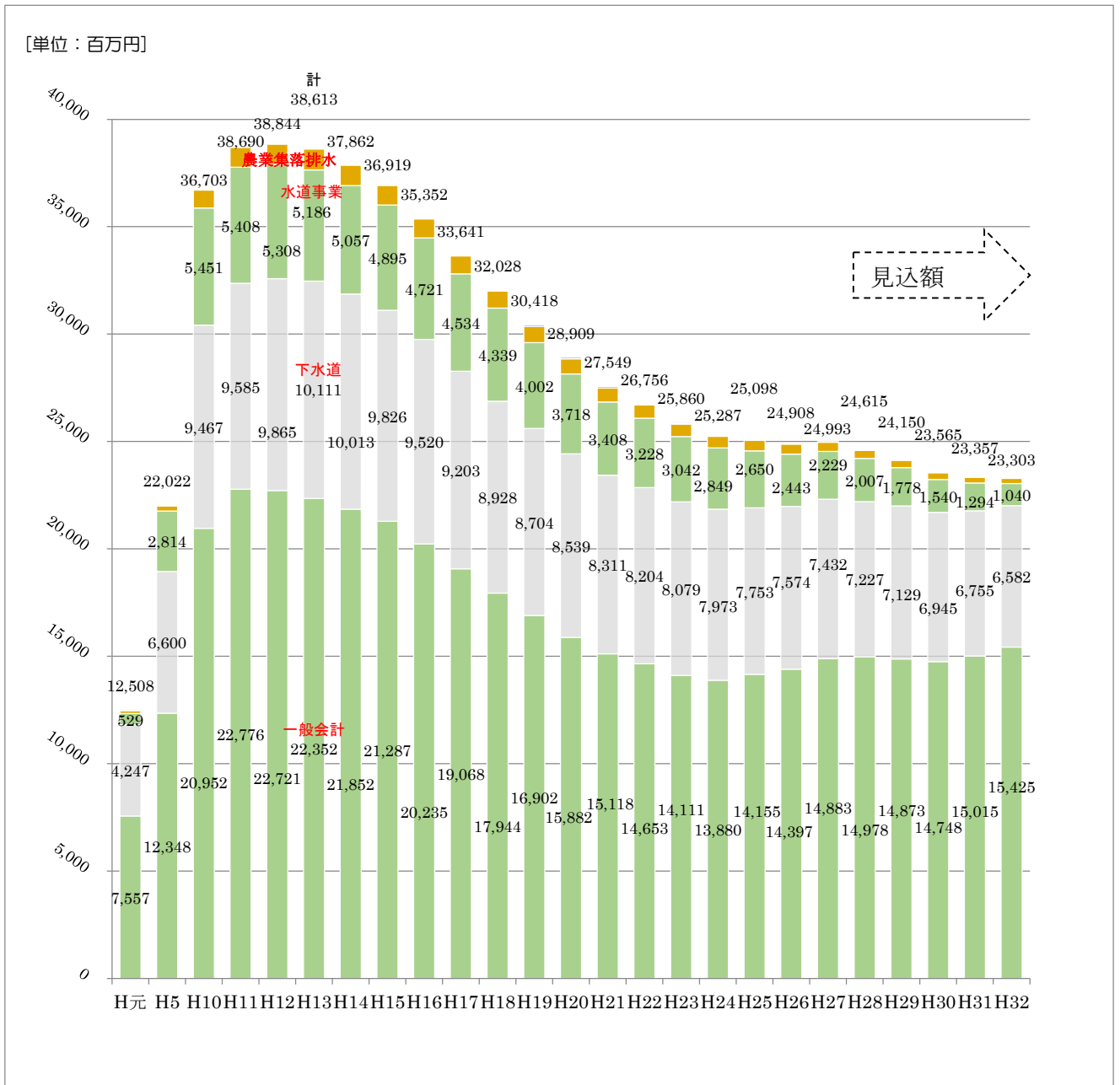
みです。

2. 市 税（市税の収納額と収納率の推移）



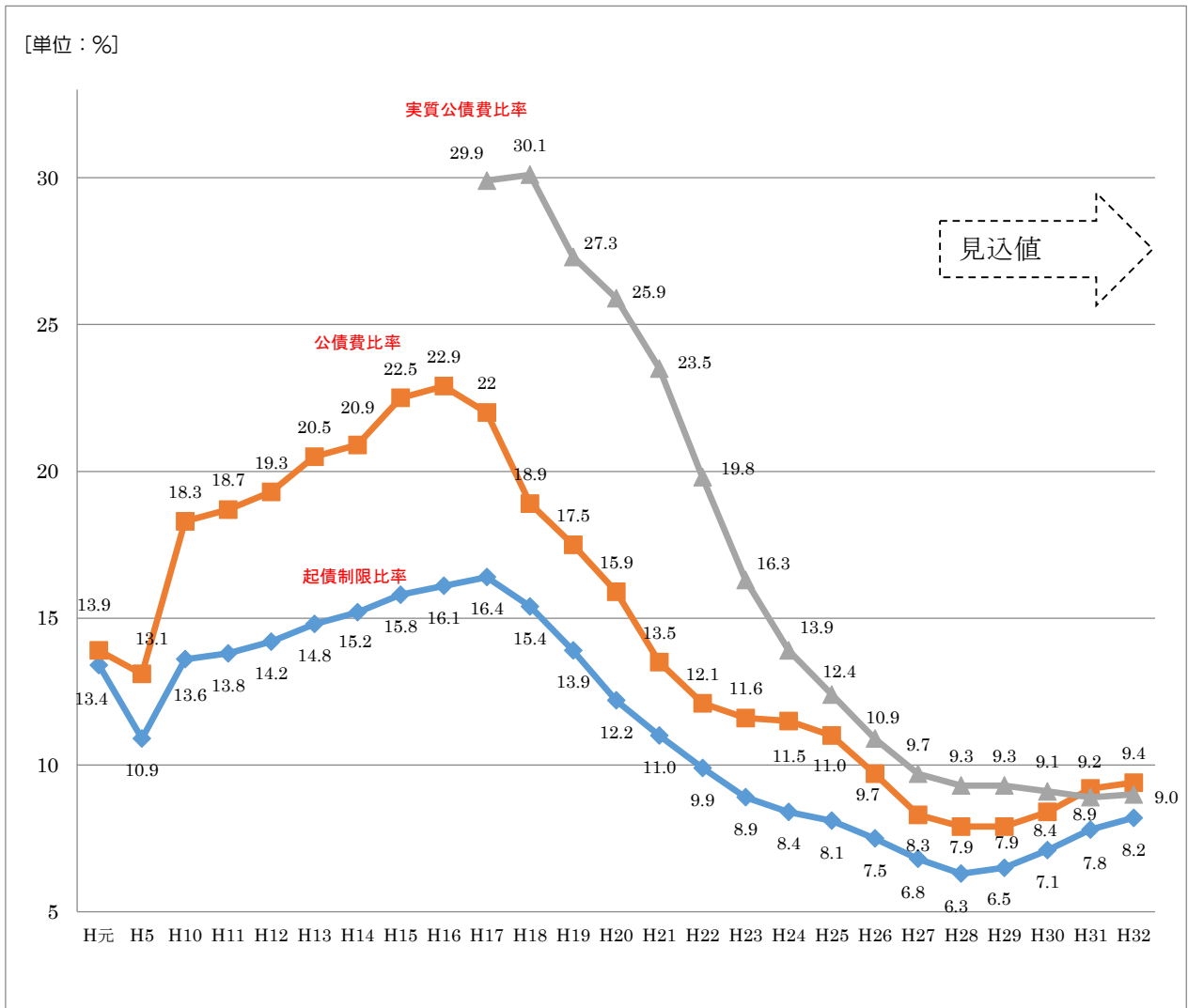
地域の景気状況の影響を受ける市税は一般財源等の主要な財源です。固定資産税や都市計画税は土地家屋の評価額の低下によって減少してきていますが、歳入確保に関する各種対策が功を奏し、市税収納率の増加とともに、23年度から26年度までは市税収入も増加傾向となりました。今後は、税制改正や景気の先行きが不透明な状況であることから、税収の予測をたてることが非常に難しい状況となっており、市民税については28年度以降ほぼ同額としながらも、市税全体では少しずつ減少していく見込みです。

3. 市債の残高



市債は主に建設事業の財源として認められている、いわゆる市の借金です。市債の残高が多くなると後年度での返済（公債費）の負担が多くなってくることになります。全会計の市債残高は平成12年度がピークとなっています。一般会計は11年度がピークとなっていますが、財政再建計画開始直前の15年度末から財政再建プラン満了の25年度までの10年間で71億円ほど減少させています。元年度に供用開始した公共下水道についても、13年度をピークとして管渠建設の抑制に伴って減少させており、全会計では、15年度末からの10年間で118億円ほどの減少となりました。25年度以降、小中一貫教育校建設事業や市有施設耐震改修事業などの実施に伴い一般会計の残高は増減を繰り返すこととなりますが、全会計では減少していく見込みです。

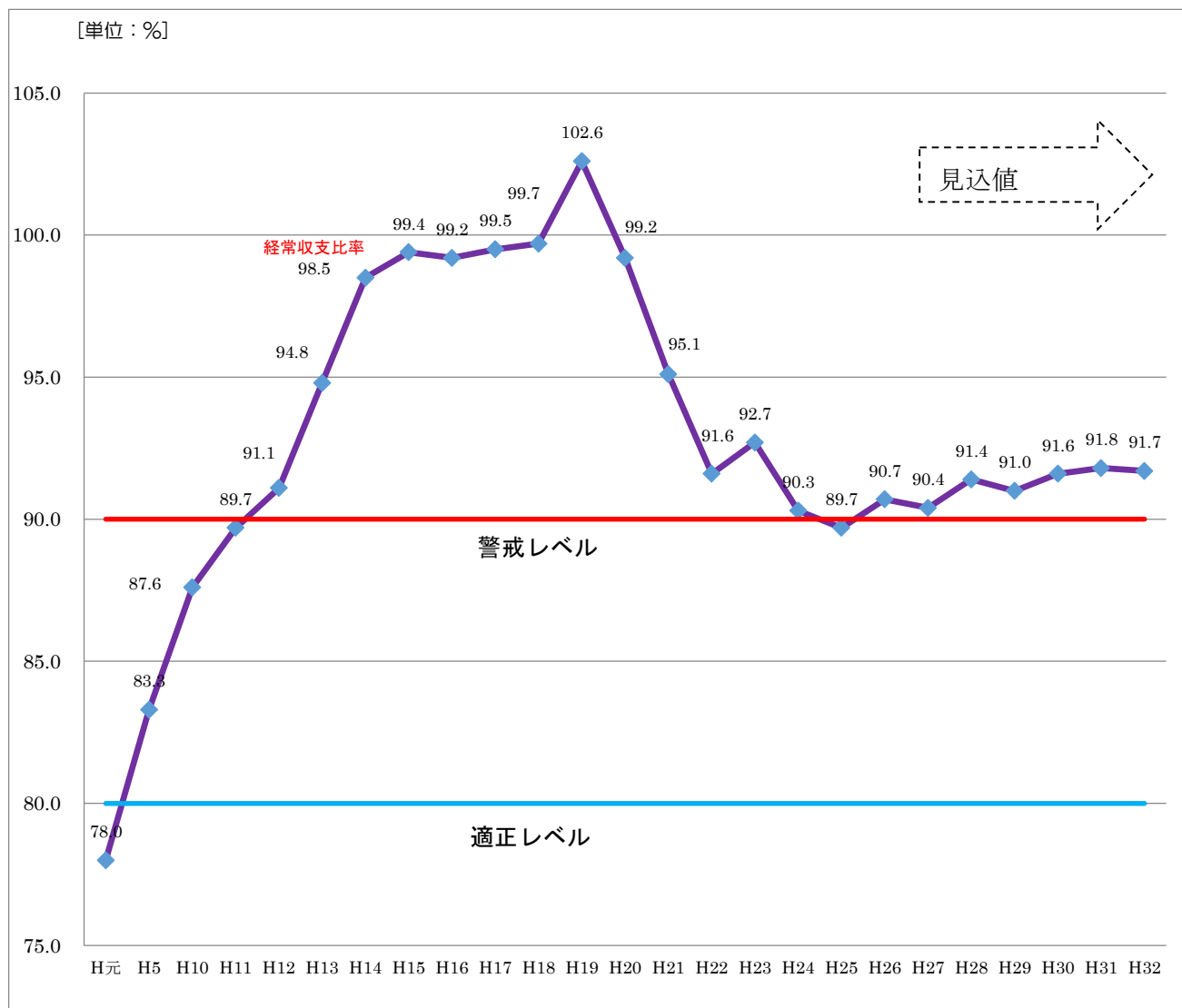
4. 実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移



公債費比率は一般財源に占める公債費の割合で、16年度にもっとも高い値を示しています。また、起債制限比率（3か年平均）は一般会計における公債費や債務負担行為に基づく支出が財政に及ぼす影響度を表す指標で、17年度をピークに高く推移していました。17年度以降は実質公債費比率（3か年平均）を算出していますが、これは一般会計のほかにも上水道事業や下水道事業などの会計と、最上広域市町村事務組合などの外部の公債費などを含めた指数で、財政健全化判断指標の一つとなります。早期健全化基準の25%を超えていた値は、財政再建計画や財政再建プランによる市債発行の抑制や繰上げ償還の実施などによって21年度に下回り、以降は大きく改善しています。

29年度以降は、萩野地区小中一貫教育校建設事業や市有施設耐震改修事業にかかる市債の元利償還金の影響により、公債費比率と起債制限比率が上昇に転じます。また、特別会計などの公債費などが減少していくことに加え、債務負担行為に伴う国営土地改良事業負担が29年度に終了することによって、実質公債費比率は31年度まで下がっていく見込みですが、32年度には上昇に転じる見込みです。

5. 経常収支比率の推移



経常収支比率は、経常的な一般財源（毎年の収入があり、使い道が制限されていない市税や普通交付税など）に対する経常的な支出（毎年決まって支出される職員などの人件費や市債の返済である公債費、社会保障費などの扶助費など）の割合で、この比率が高いほど財源に余裕がなく、財政の弾力性がないことを示します。この比率は80%未満が妥当とされていますが、5年度に弾力性を失いつつあるとされる80%を超え、12年度に財政構造が硬直化しているとされる90%を超えたあと、19年度の102.6%をピークに高い数値のまま現在に至っています。

19年度以降は、財政再建計画や財政再建プランの効果によって人件費や公債費を減少させることができましたが、近年の扶助費の大きな増加が影響し、比率の改善があまり見られない状況となっています。

25年度に14年ぶりの80%台となりましたが、地方交付税の減少や扶助費の増加などによって26年度に再び90%を超え、今後も高い数値のまま推移すると見込まれます。